【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年２月14日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　村　上　英　三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通８番
【電話番号】	(078)325 8720(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長　　浅　川　敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
【電話番号】	(03)3595 5047(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	戦略推進室長　　浅　野　裕　史
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目１番１号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番１号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通８番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年２月14日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する予定である関係会社株式の一部を譲渡し、関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年３月期の個別決算において、約311億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込です。

なお、当該関係会社株式売却益は、連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響は軽微です。

以　上